

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成20年
4月15日
(火曜日)

目 次

選管告示

- 衆議院山口県第一区選出議員補欠選挙の期日等……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙長等の住所及び氏名……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙長の事務の取扱い……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙運動用ピラにはる証紙の様式……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙運動用ポスターにはる証紙の様式……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………
- 衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………
- 衆議院山口県第二区補欠選挙選挙長告示……………
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………

山口県選挙管理委員会告示第二十九号

衆議院山口県第一区選出議員補欠選挙を次の期日に執行する。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司



選挙期日 平成二十年四月二十七日
付 記 選挙すべき議員の数 一人

山口県選挙管理委員会告示第三十号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

市町名	投票区名	投票の期日
岩国市	柱島	平成二十年四月二十六日
	端島	
	黒島	
	平郡第一	
柳井市	平郡第二	
熊毛郡上関町	祝島	

山口県選挙管理委員会告示第三十一号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

選挙区	選挙長	職務代理者
住 所 防府市大字田島一五一五の四	氏 名 福田隆司	住 所 山口市道場前二丁目一番三号
		氏 名 香川智弘

山口県選挙管理委員会告示第三十二号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙長の事務は、山口県選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

山口県選挙管理委員会告示第三十三号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十年四月二十九日午前十時

山口県選挙管理委員会告示第三十四号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙運動用ピラにはる証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

一 候補者が使用する選挙運動用ピラにはる証紙

衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙ピラ
候補者
山口県第2区(番号)
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

二 候補者届出政党が使用する選挙運動用ピラにはる証紙

衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙ピラ
候補者届出政党
山口県第2区(番号)
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県選挙管理委員会告示第三十五号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙において候補者届出政党が使用する選挙運動用ポスターにはる証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙ポスター
候補者届出政党
山口県第2区(番号)
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県選挙管理委員会告示第二十六号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙において候補者がポスター掲示場への個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

開始期日 平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会告示第二十七号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十年四月十五日午後六時三十分

山口県選挙管理委員会告示第二十八号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十年四月十五日午後五時三十分

山口県選挙管理委員会告示第二十九号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 福田隆司

制限額 二三、七二九、九 円

衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成二十年四月二十七日執行の衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十年四月十五日

衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙選挙長 福田隆司

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十年四月二十五日午前十時

平成二十年四月十五日印刷

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）